

# 各種申請の手続きについて

各種申請の手続きには、原則、次の書類が必要になります。

- ・ マイナンバーカードまたは通知カードもしくはマイナンバーが記載された住民票の写し  
(以下、「マイナンバーカード等」といいます。)
- ・ 本人確認ができる書類  
1点でよいもの・・・運転免許証、マイナンバーカード、パスポート、障害者手帳等  
2点必要なもの・・・健康保険証、介護保険証、年金手帳、年金証書、北見市バス乗車証等

## ◎国民健康保険

こんなとき	必要なもの	申請者	申請場所
①保険証を持たないで治療を受けたときの療養費を申請	・ 保険証・領収書 ・ 診療報酬明細書 ・ 国保上の世帯主名義の預貯金通帳	世帯主	・ 国保医療課 ・ 総合支所 ・ 支所・出張所
②補装具代の支給申請	・ 保険証・領収書 ・ 医師の意見書 ・ 国保上の世帯主名義の預貯金通帳	//	//
③移送の費用の支給申請	・ 保険証・領収書 ・ 医師の意見書 ・ 国保上の世帯主名義の預貯金通帳	//	・ 国保医療課 ・ 総合支所
④高額療養費の支給申請	・ 保険証・領収書 ・ 国保上の世帯主名義の預貯金通帳	//	・ 国保医療課 ・ 総合支所 ・ 支所・出張所
⑤出産育児一時金の支給申請	・ 出産育児一時金申請書 ・ 出産費用の領収・明細書の写し ・ 国保上の世帯主名義の預貯金通帳 《直接支払制度利用の場合》 ・ 代理契約に関する文書 (合意文書)	//	・ 戸籍住民課 ・ 国保医療課 ・ 総合支所 ・ 支所・出張所
⑥葬祭費の支給申請	・ 葬祭費支給申請書 ・ 葬祭執行人の預貯金通帳	葬祭 執行人	//
⑦限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の交付申請	・ 保険証	世帯主	・ 国保医療課 ・ 総合支所 ・ 支所・出張所
⑧入院時食事療養費の差額支給申請	・ 保険証・領収書 ・ 国保上の世帯主名義の預貯金通帳	//	//
⑨特定疾病療養受療証の交付申請	・ 保険証 ・ 医師の意見書または更正医療券または健康保険等の特定疾病療養受療証	//	//

※マイナンバーカード等については、「国保の世帯主」と「手続きの対象となる方」の分が必要になります。

## ◎医療費助成等

こんなとき	必要なもの	申請者	申請場所
①重度心身障害者医療費受給者証の交付申請	・保険証 ・印かん ・身体障害者手帳（該当の方） ・療育手帳（該当の方） ・精神障害者保健福祉手帳（該当の方）	本人または保護者	・国保医療課 ・総合支所
②ひとり親家庭等医療費受給者証の交付申請	・保険証 ・印かん ・児童扶養手当の対象にならない世帯の方は戸籍謄本	本人（親）または保護者	//
③子ども医療費受給者証の交付申請	・保険証 ・印かん	保護者	//
④養育医療給付申請	・保険証 ・養育医療意見書（医師が記入） ・源泉徴収票または確定申告書の控えなど、所得税額の確認書類	保護者	//

※マイナンバーカード等については、「本人」「保護者」「住民票上同一世帯の方」の分が必要になります。  
 ※①～③の申請では、対象者の世帯に属する方（生計を主として維持する方を含む）で転入された方は、前住地の所得・課税証明書が必要になる場合があります。

## ◎後期高齢者医療

こんなとき	必要なもの	申請者	申請場所
①保険証を持たないで治療を受けたときの療養費を申請	・印かん・保険証・領収書 ・診療報酬明細書 ・本人名義の預貯金通帳	被保険者本人	・国保医療課 ・総合支所 ・支所・出張所
②補装具代の支給申請	・印かん・保険証・領収書 ・医師の意見書 ・本人名義の預貯金通帳	//	・国保医療課 ・総合支所 ・支所・出張所
③移送の費用の支給申請	・印かん・保険証・領収書 ・医師の意見書 ・本人名義の預貯金通帳	//	・国保医療課 ・総合支所
④高額療養費の支給申請	・印かん・保険証 ・本人名義の預貯金通帳	//	・国保医療課 ・総合支所 ・支所・出張所
⑤葬祭費の支給申請	・葬祭執行人の印かん ・葬祭執行人の預貯金通帳	葬祭執行人	・国保医療課 ・総合支所 ・支所・出張所
⑥医療費の一部負担金の限度額認定および入院時の食事代の減額認定	・印かん ・保険証	被保険者本人	・国保医療課 ・総合支所 ・支所・出張所
⑦入院時食費療養費の差額支給申請	・印かん・保険証・領収書 ・本人名義の預貯金通帳	//	・国保医療課 ・総合支所
⑧特定疾病療養受療証の交付申請	・印かん・保険証 ・医師の意見書等	//	・国保医療課 ・総合支所 ・支所・出張所
⑨65歳～74歳の一定の障がいのある方が、後期高齢者医療制度へ加入しようとするとき	・印かん ・障がいを証明する書類（下記のいずれか1つ） （ ・身体障害者手帳 ・年金証書 ・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳	本人	・国保医療課 ・総合支所

※マイナンバーカード等については、「手続きの対象となる方」の分が必要になります。